

第1期京都市多文化施策懇話会 平成23年度第4回会議摘録

日 時：平成24年1月20日（金）午後2時～

場 所：京都市国際交流会館 研修室

議 題：多文化共生の地域づくり

出席者：京都市多文化施策懇話会第1期委員10人（欠席委員：重野委員，白川委員）

京都市総合企画局国際化推進室5人

京都市国際交流協会2人

傍聴者：1人

次 第：（1）開会

（2）新たに着手した防災の取組及び平成22年度提言を受けての取組
について（事務局から報告）

（3）審議「多文化共生の地域づくり」

・小川座長報告

・意見交換

（4）2011（平成23）年度提言について

（5）閉会

1 開会

2 新たに着手した防災の取組及び平成22年度提言を受けての取組について

- ・事務局から説明
- ・各委員からの意見

小川座長：「京都市の防災対策総点検 最終報告」は、本懇話会からの中間提言を受けて外国籍市民等についての記載を充実していただいた。感謝する。

3 審議「多文化共生の地域づくり」

＜小川座長報告「多文化施策の活かし方：地域づくりにつながる情報発信」＞

○行政の情報提供の3つのステップ

第1のステップ＝施策や市民サービス等の実施

第2のステップ＝施策や市民サービスに関する，情報（パンフレットやウェブサイト）の作成

第3のステップ＝情報を届ける仕組みづくりと継続的な発信や配布

→第3のステップが手薄になると，必要なところに情報が行き届かない。

○地域づくり

市民が地域に愛着をもち，安心して暮らせるよう，言語の壁を低くすること（情報の多言語化）が重要。

○行政部署別の情報からニーズ別の情報へ

京都市のウェブサイトでは，国際化推進室の所管業務である「外国籍市民施策」は「国際交流」のページで紹介されている。「外国籍市民施策」を「国際交流」として情報提供すべきか疑問である。

一方で、外国人登録手続きに関することは国際化推進室とは別の部署が所管しているため、「外国籍市民施策」のページには掲載されていない。生活に必要な情報等について、リンクを豊富に設けるべきである。

○他都市のウェブサイト紹介

横浜市、鎌倉市、新宿区、北京市、パリ市等のウェブサイト紹介

○情報の3つの種類

情報の種類に応じた発信・提供を行う必要がある。

イベント情報：イベント期間が過ぎれば不要となる。

生活情報：継続的に提供し続ける必要がある。

情報の情報：インターネットのサイトや、ラジオ局等を紹介するチラシなど。

<京都市国際交流協会報告「京都市国際交流協会が実施している情報提供・相談事業」>

○情報提供の手法

・外国籍市民全般に係る情報

→大学留学生課・留学生寮・日本語学校・外国人の多い飲食店・外国文化センター・京都市関連施設・ゲストハウス・ホテル・メディア関連・外国人コミュニティ等を通じ情報提供。

・留学生関連の情報

→京都留学生情報サイトや、京都地域留学生交流推進協議会のネットワークを通じて情報提供。

○今後の取組

→平成23年度から「京都地域外国人コミュニティ基礎調査」を実施している。調査結果を、今後の情報提供に活用する予定。

<事務局から報告「京都市の情報提供の多言語化への取組」>

○「多言語翻訳マニュアル」の作成

京都市の各部局が行政情報を多言語化する際に参考とするための、用語集や資料作成の方法等を記載したマニュアルを現在作成中。

○京都市のウェブサイト（京都市情報館）の管理状況

広報担当が全体管理を行っている。

<意見交換>

京 都 市：京都市のウェブサイト全体の管理は広報担当が行っており、サイト全体に共通の様式による制限がある。改善可能な点を広報担当と協議したい。生活情報については、京都市国際交流協会のページで提供しているものも多い。市と協会のページとをきちんとリンクさせ、必要な情報がしっかり入手できる仕組みを、より工夫したい。

十 倉 委 員：ウェブサイトのアクセス数を把握するなど、絶えず情報のニーズを意識することが重要だ。

金光敏委員：入国管理や外国人登録に関する情報は、国のウェブサイトに行かないと調べられないことも多い。市民のサービス・生活情報として必要なことなので、京都市のウェブサイトでこういった情報を入手できるようにしてほしい。また、同じ外国籍や多文化共生関連の事業であっても、所管部署が異なると情報発信しているページが異なっているのが問題である。

京 都 市：できるだけ縦割りにならないよう、一層庁内での情報交換・共有に努めていく。

金光敏委員：蹴上にある京都市国際交流会館での取組と東九条の地域・多文化交流ネットワークサロンでの取組、そして各地域での多文化共生に係る市民活動とをつなげて、情報の共有と一体的な情報提供とを進めてほしい。

水 鳥 委 員：外国籍市民等が必要としている生活情報がよりスムーズに手に入るよう、京都市のウェブサイトの全体的なレイアウトを改善してほしい。

京 都 市：ご意見は広報担当に申し伝える。

小 川 座 長：京都市と京都市国際交流協会とが補い合って情報提供していただければ良い。ただ、入国管理や外国人登録に関する情報などは、協会ではなく市が行政として情報発信すべきかと思う。

4 2011（平成23）年度提言について

陳 委 員：本年7月に住民基本台帳法と入国管理法が改正される。外国籍市民も住民基本台帳の対象となるとともに、外国人登録証明書に代わって「在留カード」が交付されることになる。こういった制度変更が外国籍市民にあまり知られていない。自分たちで学習すべきとは思いますが、外国籍市民がこの問題について知るための場があると良い。例えば、これまでの外国人登録証明書では、台湾出身の人であっても「国籍等」の欄には「中国」という表記しか認められていなかったが、新しい「在留カード」では「台湾」という表記も可能になる。こういった問題一つ取っても賛否両論あり、きちんと説明が受けられる機会があると良い。

京 都 市：一連の制度変更については、市役所本庁の所管課が区役所の担当者を集めて行政内部で情報共有を行っている。手探りの状況ではあるが、危機感をもって、どのように情報提供すべきか考えているところである。

小 川 座 長：重要な制度変更なので、市民しんぶんで周知するなどの取組があると良い。

京 都 市：区役所ごとに、情報提供に割くことのできるスペースなどハード面での制約もあるが、この制度変更については重く受け止め、行政内部で情報提供の手法を検討している。

金洋子委員：東日本大震災を受けて、市民も行政も情報発信の大切さを再認識した。京都市国際化推進室や京都市国際国流協会に外国籍のスタッフがおられれば、外国籍市民が実際にどのような情報提供を求めているかについての参考となるのではないかと。

京 都 市：協会には常勤職員として1名、室には嘱託の翻訳員として1名、ニューカマーの外国籍職員がいる。適宜アドバイス等いただいているところである。

ウリヤナ委員：「京都地域外国人コミュニティ基礎調査」は素晴らしい取組だと思う。インタビュー等での生の声やデータが読み取れるようなかたちで、調査結果を公表してもらいたい。

奥 山 委 員：2年間、大変お世話になった。私たち帰国者は戦後50年間、中国に置き去りにされた、日本語の話せない日本人である。ゴミの捨て方も分からず、回覧板も読めない。そんな中で日本語教室の取組を始めるに際し、地域の方と京都市国際交流協会に本当に助けていただいた。心から感謝したい。今後、中国帰国者は支援されるだけでなく、2世・3世を中心に仕事を見つけて自立し、社会に貢献する取組を進めたい。

- 水 鳥 委 員：市民アンケートの実施だけでなく、多文化共生の大切さについて多くの市民に意識づけする取組も進めてもらいたい。
- 神 崎 委 員：今後の懇話会の運営についてだが、課題別に会議を実施するであるとか、積極的にかたちを変えていくと良いのではないかな。
- 金光敏委員：国際交流より多文化共生を一層重視する懇話会であってほしい。また、昨年度の提言を受けて、どのような取組が実施されたのか、また今後実施されるのか、注視していきたい。
- 吉 村 委 員：財政的な制約があるなかで、行政の役割にも限界がある。私たち市民活動団体と行政とが補い合って、今後とも「きずな」をキーワードにつながっていく仕組みづくりを進めていきたい。
- 十 倉 委 員：今年7月の入国管理法改正をきっかけに、オーバーステイの方の扱いに大きな変更が生じる可能性がある。オーバーステイの方は現実において、家族も子供もおられる。現場で働く行政の方には、できるだけ人道主義的な対応を心掛けてほしい。
- 小 川 座 長：本日の議論を受けて、今年度の提言の原案をまとめたい。まず、昨年7月27日付けで提出された中間提言については、報告書に盛り込むこととしたい。また、多文化共生について、市民の声を聞くためのアンケートや意識づけ・啓蒙の取組。次に地域での多文化共生促進の取組。そして、多言語での情報提供と、その情報を実際に届ける取組。こういった取組の実施を提言することになるかと思う。事務局と調整して、皆さんに案をお示しする。
- 京 都 市：これまで2年間の皆様の御活動に対し、心から感謝する。今後とも、頂いた意見を市政に活かせるよう努めていく。年度末の報告書作成に向けて、引き続き御協力を賜りたい。市長への報告書提出は3月の中旬から下旬を予定している。提出の際には、改めてお声かけさせていただく。

5 閉会